

事務事業	74	地籍情報の調査						
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	01	計画的なまちづくりの展開						
施策	01	適切な都市構造の実現						
事業内容								
目的	道路管理に必要な境界、面積、所有者などを調査することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。							
対象・手段	登記所の登記事項をあらかじめ調査したのち、現地立会いにより境界を確認し、その結果を測量して道路と民有地の境界や隣接する土地の情報を調査します。							
成果(事業が意図する成果)								
道路管理に必要な境界、面積、所有者などを調査することにより、安全で安心なまちづくりが推進されます。								
事業成果指標								
指標名	定義	目標水準						
街区調査実施面積	調査により境界が明確になった道路とそれに囲まれる街区の占める面積です。	(平成21年度に)						
		(2.9km ²) の水準達成						
		() 年度に						
		() の水準達成						
		() 年度に						
		() の水準達成						
成果の達成状況								
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考		
事業成果指標	目標値1	k m ²	0.35	0.40	0.46	0.44	各年度目標値の累計が平成21年度目標水準2.9k m ² 対象面積 18.12k m ² 目標値 16年度まで0.93k m ² 17年度 0.40k m ² 18年度 0.46k m ² 19年度 0.44k m ² 20年度 0.42k m ² 21年度 0.25k m ² 計 2.90k m ²	
	実績1	k m ²	0.38	0.40	0.46	0.44		
	= /	%	108.57	100.00	100.00	100.00		
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成18年度	街区調査 河田町ほか 0.46k m ² を実施しました。						
	平成19年度	街区調査 市谷薬王寺町ほか 0.44k m ² を実施しました。						

部名称		みどり土木部		課名称		土木管理課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	44,705	45,493	46,139	40,372	
	人件費	千円	12,507	12,507	12,420	12,390	
	事務費	千円	1,849	1,596	2,901	2,932	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	59,061	59,596	61,460	55,694	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	59,061	59,596	61,460	55,694	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	24,456	25,396	29,030	28,394	
	特定財源		34,605	34,200	32,430	27,300	
	一般財源投入率 /	%	41.41	42.61	47.23	50.98	
職員	常勤職員	人	1.50	1.50	1.50	1.50	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>都心部での地籍調査では土地の権利者が複数に及び且つ複雑であることや、個人情報保護等の問題から地権者調査の確認に多くの時間を要しています。</p> <p>また、現在実施している街区調査の後続事業である一筆地調査は、民有地と民有地の境界を調査していくものです。今以上に地権者との調整に時間と労力が必要であり、円滑にすすめるための手法を確立することが必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	調査が困難であり多くの時間を要していますが、実績も順調に推移しています。				
	実施の成果	3	都市計画事業の基礎である用地取得を円滑に進めたり、災害時の復旧を迅速に行えるなど安全安心のまちづくりに成果がでます。				
	効率性	3	各土地所有者が独自に測量するのに比べて広範囲で実施するため効率的です。				
	行政の関与	3	国土調査法に市町村が実施主体として定められています。				
	妥当性	3	区民の資産を保全することは重要であり、境界の立会等の手法も妥当です。				
	施策寄与度	3	適切な都市構造の実現するためのいわば基礎情報が地籍情報であり、すべての都市活動を円滑に進めるために必要な調査です。				
総合評価	平成19年度は計画面積0.44km ² を予定どおり実施したことから、評価はBとします。過去3年間の実績ではBと評価します。計画面積どおり調査を実施し、道路管理に必要な境界、面積、所有者等が明確になり、区民の資産保全に寄与したためです。						B 過年度評価
							18年度 B 17年度 A 16年度 B 15年度
改革方針							方向性
	区内全域を調査するには多くの年数を要することから、調査をより円滑に進めるための手法を確立し、平成20年度より経常事業として定着させ地籍情報の調査を進めていきます。						1 現状のまま継続